

運営委員会 議事録

日時：2026 年 1 月 10 日（金）15:30～17:00

場所：愛知芸術文化センター12 階 愛知県文化情報センター 催事室 D

出席者(あいうえお順)：岩崎(靖)・宇野・小山(宏)・榊原(敏)・高木(緑)

1. 組織体制と運営委員会の強化

- 技術委員長・企画委員長を運営委員に加える提案があり、了承された。
- 運営協議会は今までどおりのメンバーで。
- 細則の改定が必要であり、運営協議会の承認を経る必要がある。
- 次回の運営協議会は 9 月頃と予想。
- 運営委員数の増加は最小限にとどめる方針。
- 技術・企画委員長の運営委員会参加により、合同委員会の廃止が検討された。
- コンミスは演奏に専念し、必要時に相談を受ける形とする。

2. 名簿管理と医師会への入会

- 練習会場確保のため名古屋市医師会との連携強化のため、名古屋市医師会会員数の増加が望ましいとの意見。
- 名古屋市内で開業している医師には、市医師会への入会を促す方針。
- 橋本先生の会員状況について確認が必要。

3. 著作権と楽譜の管理

- 今回の演奏曲（アンコール含む 4 曲）は著作権切れのため、著作権料は不要との通知あり。
- 編曲者が存命の場合は著作権料が発生するため、事前確認が重要。
- 楽譜の利用に関しては、パブリックドメインの確認と著作権協会への申請を継続する。
- 芸文から借りた楽譜は個人的な確認用として使用し、コピーの配布は不可。

4. 会館建て替えと楽器・練習会場の問題

- 県医師会館は来年 4 月以降使用不可となる見込み。練習会場の確保が急務。
- 大型楽器（ティンパニ、バスドラム、コントラバス等）の保管場所の確保が課題。
- 不要な楽器は処分・譲渡・寄贈などの対応を検討。
- 医師会館の建て替え完了は令和 9 年 4 月予定。新会館の設備・スペースに関する情報は未確定。

5. 会議のあり方と今後の予定

- 合同委員会は次回をもって終了予定。今後は運営委員会に技術・企画委員長が参加する形に。
- 必要に応じてネット会議を開催。定期開催は年 3～4 回程度を想定。
- 合唱団の結団式は 4 月予定。会場は看護学校。運営委員と運営協議会の先生方も参加。合唱団をまとめる人が必要。
- オーケストラの練習開始時期・場所は未定。県医師会館の利用可否を確認予定。

6. 役割分担と財務

- 運営委員会は財務・企画・技術の3委員会を中心に運営。
- 団員には何らかの係を担当してもらう方針。団員名簿係の設置が提案された。
- 名簿管理の体制整備が必要。名前・携帯・所属医師会。情報はパートリーダーまで。弦と管各一人という提案あり。
- 第九演奏会のチケット価格を3000円に引き上げる案が出された。
- 予算は300万円を想定。医師信用組合からの借入も視野に入れる。

7. 今後の演奏会と選曲

- 医師信用組合の依頼演奏はスペースは4.8mまでは取れるとのこと、あと幅があれば40人位なら演奏可能なので確認をとる。曲目選定が課題。
- 過去の周年記念演奏曲（50周年：エグモント、60周年：マイスタージンガー）を参考に。
- 今後10年間の方向性について、合唱団の継続的な参加も議論。基本的には曲は演奏会のアンケートを重視して聴衆の要求するものにある程度答える必要。

8. 呼称と締めくくり

- 「団長」という呼称に違和感があるとの意見あり。「楽団長」への変更案が出された。
- 細則改定時に呼称の見直しを含める予定。
- 芸術顧問の規定やコンマスの選定方法についても見直しを検討。